

広島市消費生活センターだより

格安商品を扱う 偽サイトに注意!



事例

SNSを見ていたら、大手百貨店の閉店セールという広告が表示された。販売サイトに移動すると、高級ブランドバッグが9割引で販売されていたので購入した。支払方法は銀行振込が指定されており、個人名義の銀行口座に代金を振り込んだ。

アドバイス

- 偽サイトで商品を注文した場合、商品が届かなかったり、偽物が届く可能性があります。大幅に割引して販売されていたり、事業者の住所や電話番号の記載が無い、URLの表記や文章表現がおかしいなど、**少しでも怪しいと感じたら利用しないようにしましょう。**
- 銀行振込のみ等、支払方法が限定されている場合は十分に注意しましょう。注文前に、「販売店の所在地や連絡先が正しいか」、「公式サイトにアクセスし直して、偽サイトの注意喚起情報が掲載されていないか」等を**自分でしっかり確認しましょう。**
- 偽サイトで注文したことに気が付いた場合、なるべく早く消費生活センターに相談しましょう。早く対処した方が返金される可能性や被害の拡大防止の可能性が高まります。

困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター

☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です



開館時間：10時～19時 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月～金曜日 9時～17時(12月29日～1月3日と祝日は休館))